

湖北広域行政事務センター

新一般廃棄物処理施設整備運営事業

新施設整備事業について①

<施設の集約イメージ> センター管内に点在している各施設を長浜市木尾町に集約します。



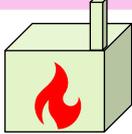
<事業の背景>

国の施設整備計画で、従来の「3R」の推進に加え、東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模災害に備えた広域圏での処理体制を構築し、各施設が備える能力を発揮できるよう整備する必要があることを掲げられました。センターにおいても、施設の適切な時期での更新等、施設の強靱化を確保するため、平成26年2月に策定した「湖北広域行政事務センター施設整備に関する基本方針」(平成28年

改訂)で、新施設整備における基本理念及び基本概念を定めました。本事業では、基本方針の実現に向け、PFI手法による財政負担の縮減及び公共サービス水準の向上、また次世代により良き施設を引き継ぐため、同一敷地内に全施設を一括整備する手法で、廃棄物処理の総合システム化が図れた新施設の整備を目指します。

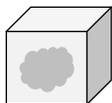
<新たに整備する施設> 新たに整備する施設は以下のとおりです。

熱回収施設(焼却施設)



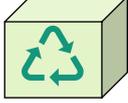
可燃ごみや可燃性粗ごみ等を焼却処理し、発電・余熱の回収を行う施設

熱回収施設(バイオガス施設)



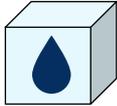
可燃ごみ中に含まれる生ごみ・紙類等をメタン発酵により適正に処理する施設

リサイクル施設



不燃ごみ・粗大ごみの破碎・選別、有価物を回収する施設

汚泥再生処理センター



し尿や浄化槽汚泥を汚泥分と水分に分離し、排水を生物処理により処理して下水道へ放流し、処理工程で発生した汚泥を助燃剤化する施設